

## 身体障がい者巡回相談のお知らせ

肢体に障がいのある方を対象とした巡回相談を開催します。身体障害者手帳の診断や補装具の交付・修理などについて、医師や専門業者が直接相談に応じます。

相談料や診察料はかかりませんので、お気軽にご相談ください。

**対象者**●障害区分が「肢体」の方

**日時**●9月11日(火)

**受付**●午前9時30分～午前11時30分

**診察**●午前10時～正午

**会場**●大仙市 大曲中央公民館  
大仙市大曲日の出町2丁目6-60  
(☎0187-63-6101)

## 日本赤十字社資のご協力ありがとうございました

5月の赤十字運動月間では、活動資金にご協力をいただきありがとうございました。ご協力いただいた社資の合計額と社員数は右記のとおりです。なお、ご協力いただいた社資は日本赤十字社秋田県支部に送金しております。今後とも日本赤十字社の活動に、ご理解とご協力をお願いします。

### 【平成24年度社資合計額および社員数】

平成24年度合計社資額 5,058,000円  
社員数 5,117人

問い合わせ●町福祉保健課 福祉班 ☎0187(84)4907

## 敬老会を開催します

昭和12年4月1日までに生まれた75歳以上の方を対象に、敬老会を開催します。

敬老会ではお祝いの式典のほか、舞踊ショーや幼稚園・保育園児による演目も行われます。対象となる方には事前に案内状を送付しますので、ぜひご来場ください。

○受付の際に案内状が必要ですので、忘れずに持参してください。

○お祝い品の受け取りのみを希望する方は、案内状を持参のうえ、**当日の正午**までに会場へお越しください。

### ■敬老会日程

地区	日時	会場
仙南	9月15日(土) 午前9時30分～	美郷町南体育館 (旧仙南体育館)
千畑	9月16日(日) 午前9時～	美郷町北体育館 (旧千畑体育館)
六郷	9月16日(日) 午前10時30分～	美郷町中央体育館 (旧六郷体育館)

## 金婚をお祝いする会を開催します

今年めでたく金婚を迎えるご夫婦を対象に、金婚をお祝いする会を開催します。参加を希望されるご夫婦は、町福祉保健課または六郷・仙南出張所に備え付けの申込書にご記入のうえ、お申し込みください。

### 【次の点にご注意ください】

- ・対象となるご夫婦への個別通知はしていません。
- ・電話での申し込みは受け付けていません。

**対象者**●昭和37年1月1日～12月31日までの間に婚姻届を出されたご夫婦

**開催日時**●10月23日(火)  
午前11時～午後2時(予定)

**開催会場**●美郷町公民館

**申込期限**●9月5日(水)

**その他**●申込者には後日案内状をお送りします。

問い合わせ●町福祉保健課 地域包括支援班 ☎0187(84)4907(内線1506)

## 平成24年10月から国民健康保険の被保険者証が変わります

被保険者証は国民健康保険に加入している一人ひとりに1枚ずつ交付され、医療を受けるときに必要です。大切に取り扱いましょう。

新しい被保険者証は、9月下旬に世帯主あてに世帯分をまとめて簡易書留でお送りします。**不在の場合は連絡票が配達されますので、内容を確認のうえお受け取りください。不在または長期入院等の場合は、町福祉保健課医療保険班に9月12日(水)までご連絡ください。**



### 【被保険者証の有効期限について】

被保険者証の有効期限は平成24年10月1日から平成25年9月30日までの1年間ですが、下記に該当する方は有効期限が短くなります。

#### ■平成24年10月2日～平成25年9月30日までの間に75歳になる方

**有効期限** ●75歳の誕生日の前日まで  
※誕生日から後期高齢者医療制度の被保険者になります。

#### ■退職者医療制度の対象者で、平成24年10月2日～平成25年9月1日までの間に65歳になる退職者本人およびその被扶養者の方

**有効期限** ●65歳の誕生日の属する月の末日まで  
※誕生日が月の初日の方は、その前月の末日までが有効期限です。有効期限が切れる前に一般の被保険者証をお届けします。

## 国民健康保険の届出は速やかに

国民健康保険に「加入するとき」や「脱退するとき」には届出が必要です。次の必要書類を持参して、町福祉保健課医療保険班で手続きしてください。

### 国民健康保険に加入するとき

- ・ 社会保険資格喪失証明書(職場に請求してください)
- ・ 印鑑(認印可)

### 国民健康保険を脱退するとき

- ・ 職場から交付された健康保険証(加入した方全員分、コピー可)
- ・ 国民健康保険被保険者証 ・ 印鑑(認印可)

### ■加入の届出が遅れると

- ・ 被保険者証がないため、その間の医療費を全額自己負担しなければなりません。
- ・ 加入資格が発生した時点まで、保険税をさかのぼって納めなければなりません。

### ■脱退の届出が遅れると

- ・ 職場の社会保険等に加入するなどして国民健康保険の資格が無くなった後で、国民健康保険の保険者証を使った場合は、国民健康保険が負担した医療費を返していただくことになります。

問い合わせ ● 町福祉保健課 医療保険班 ☎0187(84)4907(内線1508・1509・1510)

## 商工観光交流課

### 真木真昼県立自然公園

### 紅葉観賞登山の参加者を募集します

**開催日時** ●10月14日(日) 小雨決行  
出発式：午前7時～

**集合場所** ●美郷町役場 駐車場

**募集定員** ●30名 ※定員になり次第締め切ります。

**募集期限** ●10月3日(水)

**申込方法** ●下記まで電話でお申し込みください。

**その他** ●各自、イベント保険等への加入をお願いします。

問い合わせ ● 真木真昼県立自然公園を美しくする会事務局(町商工観光交流課内) ☎0187(84)4909